

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

富士川町長

空き店舗バンク登録申込書

住 所

氏 名

㊟

このことについて、富士川町空き店舗等情報登録制度「空き店舗バンク」設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き店舗バンク」へ登録を申し込みます。

- 1 契約交渉に関わる全てについて、公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会へ媒介を依頼します。併せて同協会へ情報の提供を行うことを承諾します。
- 2 空き店舗等情報登録制度空き店舗バンク設置要綱第4条第2項に規定する次の全ての項目に該当します。
 - 所有者が登録に関する承諾をしていること。
 - 所有者が暴力団員等ではないこと。
 - 当該空き店舗等が不動産競売に付された状態ではないこと。
- 3 登録内容は、別紙空き店舗バンク登録カード記載のとおりです。
- 4 空き店舗バンクに登録した情報について、富士川町ホームページ等へ掲載し、又は空き店舗バンクの利用希望者に対し提供することに同意します。
- 5 登録に際し、登録物件等に関して町が所持している個人情報(税務関係資料等)を、町が閲覧することを承諾します。
- 6 所有者と利用希望者が行う売買又は賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介行為並びにこれらに係る苦情、紛争等については、富士川町が関与しないことに同意します。

備考

- 1 当該物件において所有者が複数いる場合は、必ず以下に全員分の承諾を受け、所有者本人が署名をしてください。記載漏れや虚偽の記載により問題が生じた場合、町は一切責任を負いません。

私が所有する空き店舗等について、空き店舗バンクに登録することを承諾します。

住所
氏名 印

住所
氏名 印

住所
氏名 印

- 2 公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会への媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和 27 年法律第 176 号)第 46 条第 1 項に基づく額の範囲となります。
- 3 富士川町個人情報保護条例(平成 22 年富士川町条例第 10 号)の規定の趣旨に基づき、登録された個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。

